

2018再防発第30号
2019年 2月 1日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

日本原燃株式会社
再処理事業部
防災管理部長 吉岡 聡

「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」の内容の一部読み替えについて

2018年4月2日付、2018再防発第2号にて届け出ました弊社「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」につきましては、職制の改正による役職名の変更に伴い、添付資料のとおり読み替えいたしますのでご連絡いたします。

添付資料

「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表(1/3)

現 行	読み替え後	理 由
<p>第1章 総則</p> <p>(略)</p> <p>第2章 原子力災害予防対策</p> <p>(略)</p> <p>第2節 防災活動に使用する施設及び設備の整備</p> <p>(略)</p> <p>7. 放送装置 地域・業務本部総務部長及び設備保全部長は、事業所の構内放送装置を常に使用可能な状態に整備し、不具合を認めた場合は速やかに修理する。</p> <p>8. 緊急時データ収集装置 原子力防災管理者は、原子力事業所内情報等伝送設備として、緊急時データ収集装置（以下、「ERDS」という。）を設置し、常に使用可能な状態に整備するとともに、ERDSに不具合が認められた場合は、速やかに修理する。 なお、ERSSに伝送するためのデータ項目を別表11に示す。</p> <p>(略)</p> <p>第3節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備</p> <p>(略)</p> <p>2. 原子力防災資機材等</p> <p>(1) 原子力防災資機材</p> <p>a. 地域・業務本部総務部長、経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長及び放射線管理部長は、別表7に示す原子力防災資機材に関して次の措置を講じる。 (a) 必要数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。なお、非常用通信機器については、連絡先又は連絡先の番号に変更があった場合、これを更新し常に使用可能な状態にする。 (b) 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p>b. 社長は、原子力防災資機材を備え付けたときは、様式5に定める届出書により、内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長に届け出る。また、毎年9月30日における原子力防災資機材の備え付けの現況を翌月7日までに同様式の届出書により届け出る。</p> <p>(2) その他の防災資機材</p> <p>a. 安全・品質本部環境管理センター長、地域・業務本部総務部長、経営本部人事部長、防災管理部長、設備保全部長、設計部長、再処理計画部長、前処理施設部長、共用施設部長、化学処理施設部長、ガラス固化施設部長、放射線管理部長、運営管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、別表8に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(略)</p> <p>第2章 原子力災害予防対策</p> <p>(略)</p> <p>第2節 防災活動に使用する施設及び設備の整備</p> <p>(略)</p> <p>7. 放送装置 地域・業務本部総務部長及び計装保全部長は、事業所の構内放送装置を常に使用可能な状態に整備し、不具合を認めた場合は速やかに修理する。</p> <p>8. 緊急時データ収集装置 原子力防災管理者は、原子力事業所内情報等伝送設備として、緊急時データ収集装置（以下、「ERDS」という。）を設置し、常に使用可能な状態に整備するとともに、ERDSに不具合が認められた場合は、速やかに修理する。 なお、ERSSに伝送するためのデータ項目を別表11に示す。</p> <p>(略)</p> <p>第3節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備</p> <p>(略)</p> <p>2. 原子力防災資機材等</p> <p>(1) 原子力防災資機材</p> <p>a. 地域・業務本部総務部長、経営本部人事部長、防災管理部長、技術部長及び放射線管理部長は、別表7に示す原子力防災資機材に関して次の措置を講じる。 (a) 必要数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。なお、非常用通信機器については、連絡先又は連絡先の番号に変更があった場合、これを更新し常に使用可能な状態にする。 (b) 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p>b. 社長は、原子力防災資機材を備え付けたときは、様式5に定める届出書により、内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長に届け出る。また、毎年9月30日における原子力防災資機材の備え付けの現況を翌月7日までに同様式の届出書により届け出る。</p> <p>(2) その他の防災資機材</p> <p>a. 安全・品質本部環境管理センター長、地域・業務本部総務部長、経営本部人事部長、防災管理部長、計装保全部長、電気保全部長、設計部長、再処理計画部長、前処理施設部長、共用施設部長、化学処理施設部長、ガラス固化施設部長、放射線管理部長、技術部長及び安全・品質本部安全推進部長は、別表8に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p>	<p>職制の改正による役職名の変更に伴う読み替え</p> <p>職制の改正による役職名の変更に伴う読み替え</p> <p>職制の改正による役職名の変更に伴う読み替え（その他の防災資機材の管理者の役職名を「設備保全部長」から「計装保全部長、電気保全部長」へ読み替える。）</p>

「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表(2/3)

現 行	読み替え後	理 由
<p>(3) 全社におけるその他原子力防災関連資機材等の整備</p> <p>a. 安全・品質本部安全推進部長は、別表9に示す全社対策本部室の原子力防災関連資機材及び別表10に示す原子力事業所災害対策支援拠点のその他の防災資機材を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p style="text-align: center;">第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備</p> <p>1. 緊急時対策所、全社対策本部室等に備え付ける資料</p> <p>経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長、再処理計画部長及び放射線管理部長は、別表13に定める原子力防災活動で使用する資料を緊急時対策所に備え付ける。また、全社対策本部室及び原子力事業所災害対策支援拠点に備え付ける資料については、安全・品質本部安全推進部長に送付する。</p> <p>安全・品質本部安全推進部長は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。</p> <p>なお、経営本部人事部長、防災管理部長、運営管理部長、再処理計画部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(3) 全社におけるその他原子力防災関連資機材等の整備</p> <p>a. 安全・品質本部安全推進部長は、別表9に示す全社対策本部室の原子力防災関連資機材及び別表10に示す原子力事業所災害対策支援拠点のその他の防災資機材を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p style="text-align: center;">第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備</p> <p>1. 緊急時対策所、全社対策本部室等に備え付ける資料</p> <p>経営本部人事部長、防災管理部長、技術部長、再処理計画部長及び放射線管理部長は、別表13に定める原子力防災活動で使用する資料を緊急時対策所に備え付ける。また、全社対策本部室及び原子力事業所災害対策支援拠点に備え付ける資料については、安全・品質本部安全推進部長に送付する。</p> <p>安全・品質本部安全推進部長は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。</p> <p>なお、経営本部人事部長、防災管理部長、技術部長、再処理計画部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>職制の改正による役職名の変更に伴う読み替え</p> <p>職制の改正による役職名の変更に伴う読み替え</p>

「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表(3/3)

現 行	読み替え後	理 由																																																												
<p style="text-align: center;">別表5 副原子力防災管理者の職位と代行順位</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 70%;">職 位</th> <th style="width: 20%;">代行順位^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="13" style="text-align: center; vertical-align: middle;">副 原 子 力 防 災 管 理 者^{※2}</td> <td>再処理事業部長代理</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr><td>再処理工場長</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr><td>再処理事業部副事業部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">3^{※3}</td> </tr> <tr><td>再処理工場副工場長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">4^{※3}</td> </tr> <tr><td>再処理計画部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">5^{※3}</td> </tr> <tr><td><u>設備保全部長</u>^{※3}</td> <td style="text-align: center;">6^{※3}</td> </tr> <tr><td><u>設備保全部部長（計装保全）</u>^{※3}</td> <td style="text-align: center;">7^{※3}</td> </tr> <tr><td><u>設備保全部部長（電気保全）</u>^{※3}</td> <td style="text-align: center;">8^{※3}</td> </tr> <tr><td>共用施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">9^{※3}</td> </tr> <tr><td>前処理施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">10^{※3}</td> </tr> <tr><td>化学処理施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">11^{※3}</td> </tr> <tr><td>分析部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">12^{※3}</td> </tr> <tr><td>ガラス固化施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">13^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>【注 記】</p> <p>※1：原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。</p> <p>※2：組織改正等により職位が廃止となる場合は、当該職位を除外し、代行順位を繰り上げるものとする。</p> <p>※3：必要に応じて選任する。ただし、複数名を選任する必要がある場合は、あらかじめ順位を定めておく。</p>		職 位	代行順位 ^{※1}	副 原 子 力 防 災 管 理 者 ^{※2}	再処理事業部長代理	1	再処理工場長	2	再処理事業部副事業部長 ^{※3}	3 ^{※3}	再処理工場副工場長 ^{※3}	4 ^{※3}	再処理計画部長 ^{※3}	5 ^{※3}	<u>設備保全部長</u> ^{※3}	6 ^{※3}	<u>設備保全部部長（計装保全）</u> ^{※3}	7 ^{※3}	<u>設備保全部部長（電気保全）</u> ^{※3}	8 ^{※3}	共用施設部長 ^{※3}	9 ^{※3}	前処理施設部長 ^{※3}	10 ^{※3}	化学処理施設部長 ^{※3}	11 ^{※3}	分析部長 ^{※3}	12 ^{※3}	ガラス固化施設部長 ^{※3}	13 ^{※3}	<p style="text-align: center;">別表5 副原子力防災管理者の職位と代行順位</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 70%;">職 位</th> <th style="width: 20%;">代行順位^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="13" style="text-align: center; vertical-align: middle;">副 原 子 力 防 災 管 理 者^{※2}</td> <td>再処理事業部長代理</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr><td>再処理工場長</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr><td>再処理事業部副事業部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">3^{※3}</td> </tr> <tr><td>再処理工場副工場長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">4^{※3}</td> </tr> <tr><td>再処理計画部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">5^{※3}</td> </tr> <tr><td><u>保全企画部長</u>^{※3}</td> <td style="text-align: center;">6^{※3}</td> </tr> <tr><td><u>計装保全部長</u>^{※3}</td> <td style="text-align: center;">7^{※3}</td> </tr> <tr><td><u>電気保全部長</u>^{※3}</td> <td style="text-align: center;">8^{※3}</td> </tr> <tr><td>共用施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">9^{※3}</td> </tr> <tr><td>前処理施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">10^{※3}</td> </tr> <tr><td>化学処理施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">11^{※3}</td> </tr> <tr><td>分析部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">12^{※3}</td> </tr> <tr><td>ガラス固化施設部長^{※3}</td> <td style="text-align: center;">13^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>【注 記】</p> <p>※1：原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。</p> <p>※2：組織改正等により職位が廃止となる場合は、当該職位を除外し、代行順位を繰り上げるものとする。</p> <p>※3：必要に応じて選任する。ただし、複数名を選任する必要がある場合は、あらかじめ順位を定めておく。</p>		職 位	代行順位 ^{※1}	副 原 子 力 防 災 管 理 者 ^{※2}	再処理事業部長代理	1	再処理工場長	2	再処理事業部副事業部長 ^{※3}	3 ^{※3}	再処理工場副工場長 ^{※3}	4 ^{※3}	再処理計画部長 ^{※3}	5 ^{※3}	<u>保全企画部長</u> ^{※3}	6 ^{※3}	<u>計装保全部長</u> ^{※3}	7 ^{※3}	<u>電気保全部長</u> ^{※3}	8 ^{※3}	共用施設部長 ^{※3}	9 ^{※3}	前処理施設部長 ^{※3}	10 ^{※3}	化学処理施設部長 ^{※3}	11 ^{※3}	分析部長 ^{※3}	12 ^{※3}	ガラス固化施設部長 ^{※3}	13 ^{※3}	<p style="text-align: center;">職制の改正による役職名の変更に伴う読み替え</p>
	職 位	代行順位 ^{※1}																																																												
副 原 子 力 防 災 管 理 者 ^{※2}	再処理事業部長代理	1																																																												
	再処理工場長	2																																																												
	再処理事業部副事業部長 ^{※3}	3 ^{※3}																																																												
	再処理工場副工場長 ^{※3}	4 ^{※3}																																																												
	再処理計画部長 ^{※3}	5 ^{※3}																																																												
	<u>設備保全部長</u> ^{※3}	6 ^{※3}																																																												
	<u>設備保全部部長（計装保全）</u> ^{※3}	7 ^{※3}																																																												
	<u>設備保全部部長（電気保全）</u> ^{※3}	8 ^{※3}																																																												
	共用施設部長 ^{※3}	9 ^{※3}																																																												
	前処理施設部長 ^{※3}	10 ^{※3}																																																												
	化学処理施設部長 ^{※3}	11 ^{※3}																																																												
	分析部長 ^{※3}	12 ^{※3}																																																												
	ガラス固化施設部長 ^{※3}	13 ^{※3}																																																												
	職 位	代行順位 ^{※1}																																																												
副 原 子 力 防 災 管 理 者 ^{※2}	再処理事業部長代理	1																																																												
	再処理工場長	2																																																												
	再処理事業部副事業部長 ^{※3}	3 ^{※3}																																																												
	再処理工場副工場長 ^{※3}	4 ^{※3}																																																												
	再処理計画部長 ^{※3}	5 ^{※3}																																																												
	<u>保全企画部長</u> ^{※3}	6 ^{※3}																																																												
	<u>計装保全部長</u> ^{※3}	7 ^{※3}																																																												
	<u>電気保全部長</u> ^{※3}	8 ^{※3}																																																												
	共用施設部長 ^{※3}	9 ^{※3}																																																												
	前処理施設部長 ^{※3}	10 ^{※3}																																																												
	化学処理施設部長 ^{※3}	11 ^{※3}																																																												
	分析部長 ^{※3}	12 ^{※3}																																																												
	ガラス固化施設部長 ^{※3}	13 ^{※3}																																																												